

地域志向研究概要報告書

所属・職	商経学部・准教授	氏名	齋藤 香里
研究課題	市川市内の介護老人保健施設及びリハビリテーション病院のソーシャルワーカーにおける地域の介護問題についての意識の研究		
1．本研究の概要と目的 <p>高齢者が手術などのために病院に入院し、その後要介護者となるケースは多い。急性期病院からの退院後、医療措置を必要とするために介護老人保健施設（以下、「老健」と記す）あるいはリハビリテーション病院（以下、「リハビリ病院」と記す）に入所・入院し、その後自宅に戻るか、あるいは施設に入所する経過を経ることが多くなっている。この一連の経過の中で、老健及びリハビリ病院のソーシャルワーカーの助言が要介護者の次のステップに与える影響は大きい。そしてソーシャルワーカーは、要介護者及びその家族への助言を行う業務を通じて、地域の在宅介護のあり方や施設入所の問題など、地域における介護サービスの供給体制の問題点などを把握していると推察される。</p> <p>市川市提供のデータによれば、平成 26 年 3 月の市川市における介護保険の第一号被保険者数は 9 万 1613 人、要介護者数は 1 万 850 人で、第一号被保険者数の要介護率は 11.8%となっている。そのうち、老健への入居者数は 806 人であり、要介護者に占める老健への入所率は 7.4%を占める。</p> <p>要介護者が幸せに過ごすためには地域包括ケアシステムがよりよく機能することが肝要である。そして地域包括ケアシステムのなかで、老健とリハビリ病院は重要な役割を担っている。</p> <p>本研究は市川市における地域包括ケアシステムの機能の実状を鳥瞰し、特に、地域包括ケアシステムの一端を担う老健とリハビリ病院のあり方に着目した。そして市川市内の老健及びリハビリ病院の医療ソーシャルワーカー等が地域の介護問題についてどのように認識しているのか、老健及びリハビリ病院から退院後の受け皿となる在宅介護あるいは特別養護ホームといった施設への入所などで生じている問題、要介護者とその家族が老健及びリハビリ病院の退院後に直面する問題について明らかにすることを目的とした。</p> 2．研究方法 <p>研究方法は、下記の通りである。</p> <p>(1) 文献調査 先行研究に関する文献調査 聞き取り調査の結果に関する文献調査</p> <p>(2) 聞き取り調査 市川市の状況を把握するために老健及びリハビリ病院のソーシャルワーカー等への聞き取り調査 申請者が代表を務める「市川の介護の未来を考える研究会（略称：未来研）」の勉強会の開催</p> 3．老健及びリハビリ病院のソーシャルワーカーなどの関係者への聞き取り調査の実施			

(1) 聞き取り調査の実施

聞き取り調査は、実施計画の通り下記の2種類を実施した。

(1) 市川市内(近隣を含む)の老健及びリハビリ病院のソーシャルワーカー、社会福祉士、作業療法士、看護師、施設事務局長、入所者の家族など11名に聞き取り調査を実施した。

(2) 未来研の勉強会を開催した。勉強会に会員と本研究テーマに詳しい関係者にご参加いただき、本研究テーマに関する報告と情報提供を受け、さらに本研究テーマについて議論した。

(2) 聞き取り調査の主な内容

聞き取り調査の内容は、主に下記の4つと自由意見である。

老健及びリハビリ病院の現状と課題について

要介護者とその家族が老健及びリハビリ病院の退院時に直面する問題について

老健及びリハビリ病院などからの退院後の受け皿となる特別養護老人ホームといった施設への入所などで生じている問題について

地域の介護問題について

4. 聞き取り調査の結果

聞き取り調査の結果、市川市内(近隣を含む)の老健及びリハビリ病院の現場から挙げられた諸問題の多くは、介護保険制度と介護報酬及び診療報酬と関連のある問題、要介護者個人あるいは家族の問題から起因する問題、の主に2つに起因していることが明らかになった。これらは、市川市特有の問題ではない。

平成30年1~3月に実施した聞き取り調査でピックアップされた現場の問題については、同年4月以降にその状況が変わる可能性が高い。なぜなら聞き取り調査で挙げられた問題の多くは、平成30年度介護報酬改定の影響を受けて、改善される可能性が高いからである。

5. おわりに

本研究の申請は、平成29年3月末であった。申請時は、市川市の老健とリハビリ病院の介護の現場の状況と問題点を明らかにすることが狙いであった。聞き取り調査を進める中で、リハビリ病院と特に老健の現場が抱える問題をピックアップすることができた。そして、それらの問題の多くが、老健については介護報酬、リハビリ病院については診療報酬に起因したものであることが分かった。

今回の調査研究は、老健が中心となった。調査研究を進めるうちに、平成30年度介護報酬改定の内容が発表されたが、それは老健にとって大改革となるものであった。本研究は、老健が介護報酬改定に対応して経営戦略を変更する過渡期に実施することができた。老健で行った聞き取り調査でピックアップできた問題点は、今回の老健の介護報酬改定で改善されると期待されうる。

多くの市民にとって要介護となったときに、どのような介護を受けることができるのか、どこで終末期を迎えるのか、どこで看取られるのかは、家族の事情に加え、介護保険制度及び介護報酬のあり方に係っていることを明らかにすることができた。

成果発表：本研究の成果の一部は千葉商大紀要に発表予定である。